

見附市農業委員会の農業委員募集要項

1 委員会の内容及び募集人員

- | | |
|-----------|-----------------------------|
| (1)委員会の名称 | 見附市農業委員会 |
| (2)業務の内容 | 農地に係る許認可及び農地利用の最適化の推進等について |
| (3)募集人員 | 12人 |
| (4)任期 | <u>令和8年7月20日～令和11年7月19日</u> |
| (5)報酬 | 33,000円／月 |
| (6)身分 | 非常勤特別職(地方公務員) |

2 推薦・応募資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者(農業委員会等に関する法律第8条) ただし、次のいずれかに該当する者は、農業委員になることはできません。

- ・ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

3 募集及び手続き

- (1)募集は、「見附市農業委員会の委員選任に関する規程」により行います。
- (2)募集要項及び申込書は、見附市ホームページ及び農業委員会事務局(市役所2階)に備えてあります。

※ 見附市ホームページ <http://www.city.mitsuke.niigata.jp/>

- (3)受付期間 令和8年2月9日(月)から3月9日(月)まで
- (4)提出書類 申込書(別紙、推薦・応募申込書)
- (5)提出方法 令和8年3月9日(月)までに直接持参または郵送(3月9日消印有効)で下記へ提出してください。

(6)提出先

①持参の場合

見附市農業委員会事務局(市役所 2階)

(持参の場合は、開庁日の 8:30～17:15 の間に提出願います。)

②郵送の場合

〒954-8686 見附市昭和町2丁目1番1号

見附市農業委員会事務局 宛て

4 選考方法

見附市農業委員候補者評価委員会を開催し、提出された書類をもとに選考します。法律の規定等により、次の要件に留意して選考を行います。

- (1)認定農業者が過半を占める必要があります。
- (2)農業委員会の所掌する事務について、利害関係の無い人(中立委員)を含めなければなりません。
- (3)年齢や性別に偏りがないように配慮します。

5 選考の結果通知

令和8年7月上旬までに通知します。

6 その他

募集期間中・募集期間終了後の2回、ホームページ等で下記について公開します。

- ① 推薦をする者(個人)については、「氏名」「職業」「年齢」及び「性別」
- ② 推薦をする者(団体)については、「名称」「目的」「代表者」または「管理人の氏名」「構成員の数」「その他の当該推薦をする者の性格を明らかにする事項」
- ③ 推薦を受ける者又は応募する者は、「氏名」「職業」「年齢」「性別」「経歴」及び「農業経営の状況」
- ④ 推薦を受ける者又は応募する者が認定農業者等であるか否かの別
- ⑤ 推薦又は応募の理由
- ⑥ 推薦する者が当該推薦を受ける者について「推進委員」を推薦し、又は応募する者が「推進委員」に応募しているか否かの別
- ⑦ 「推薦を受けた者の数」及び「そのうちの認定農業者数」
- ⑧ 「応募した者の数」及び「そのうちの認定農業者等の数」
(農業委員会等に関する法律施行規則 第5条、第6条)

○ 問い合わせ先

〒954-8686 見附市昭和町2丁目1番1号

見附市農業委員会事務局(市役所 2階)

TEL 0258-62-1700(内線 261)

FAX 0258-63-5775

E-mail noui@city.mitsuke.niigata.jp